

公立大学法人  
秋田公立美術大学

平成29年度  
業務実績評価書

平成30年8月

秋田市公立大学法人評価委員会

## 評価基準について

法人の評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

### (1) 項目別評価

#### ア 法人による自己評価

法人は、年度計画の最小単位の項目（以下「小項目」という。）ごとに自己評価を行う。その際、4段階の区分により（表1）、その判断理由を付して、実績を自己評価する。

【小項目の評価基準】（表1）

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を上回って実施している
Ⅲ	年度計画を十分に実施している
Ⅱ	年度計画を十分に実施していない
Ⅰ	年度計画を実施していない

#### イ 評価委員会による評価

評価委員会は、法人が行った自己評価の妥当性を検証し、法人の自己評価と評価委員会の評価が異なる場合には、その理由等を示す。

その後、中期計画の各項目の達成度合いを、定量的な観点と定性的な要因により総合的に勘案し、中期目標の大項目（「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」については中項目）ごと（表2）に、5段階の区分（表3）により進捗状況を評価する。

【評価項目】（表2）

No.	中期目標	
	大項目	中項目
1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	教育に関する目標
2		学生への支援に関する目標
3		研究に関する目標
4		社会貢献に関する目標
5		国際交流に関する目標
6	業務運営の改善および効率化に関する目標	
7	財務内容の改善に関する目標	
8	自己点検・評価および情報の提供に関する目標	
9	その他業務運営に関する重要事項に関する目標	

【大項目（一部中項目）の評価基準】（表3）

評価区分	評価内容
S	特に優れた実績を上げている。 （評価委員会が特に認める場合）
A	年度計画を順調に実施している。 （評価委員会の小項目別評価が全てⅣ又はⅢ）
B	年度計画を概ね順調に実施している。 （評価委員会の小項目別評価のⅣ又はⅢの割合が9割以上）
C	年度計画を十分には達成できていない。 （評価委員会の小項目別評価のⅣ又はⅢの割合が9割未満）
D	業務の大幅な改善が必要である。 （評価委員会が特に認める場合）

※評価基準における小項目別評価の割合は目安であり、小項目の重要性や社会情勢の変化等を考慮するものとする。

(2) 全体評価

全体評価は、項目別評価結果を踏まえ、事業の実施状況、財務状況およびマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

また、あわせて、中期計画の達成状況と、組織および業務運営に係る改善を要する事項等を付す。

## □ 全体評価

### ・ 事業の実施状況について

公立大学法人秋田公立美術大学の平成29年度業務実績については、年度計画に定めた項目を順調に実施されている。

平成29年度は、大学院の開設や海外の大学と初めて国際交流協定を締結するなど、教育環境を充実させたことを含め中期計画に定めた項目に対し、大学が積極的な取組を行ったことが確認できた。

今回は、すべての項目がA評価であったが、第1期中期目標最終年度にあたる平成30年度においても、同等以上の取組がなされることを期待する。

○進路決定率が高いことは、学生の努力はもちろんのこと、大学のサポート体制等が強化された結果と認められる。

○公立大学法人がNPO法人を設立し、地域貢献活動などを充実させようとする試みは、ごくまれなケースであり、今後の活動が期待される。

### ・ 財務状況について

計画どおり実施しているものと認められる。

○外部競争的研究資金について、大学事務局を中心に情報収集を行うとともに、教員に情報提供を行うなど、自己収入の確保のための積極的な取組が認められる。

### ・ 法人のマネジメントについて

計画どおり実施しているものと認められる。

○年度計画の評価項目数が増加し続けていることから、簡素化が望まれる。

### ・ 中期計画の達成状況について

項目別評価において、すべての項目がA評価（年度計画を順調に実施している）であり、中期目標の達成に向け、着実に年度計画が実施されている。

### ・ 組織、業務運営に係る改善事項等について

組織、業務の運営等に関して、特に改善を勧告すべき点はない。

# □ 項目別評価

## 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (教育に関する目標)

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の49項目のうち、Ⅳ評価(年度計画を上回って実施している)が1項目、Ⅲ評価(年度計画を十分に実施している)が48項目と、すべての項目がⅣ又はⅢ評価であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・地域課題に取り組む授業等により、学生の地域社会への貢献および課題解決の意識が高められた。(連番6)
- ・大学院設置の趣旨、教育・研究理念を理解し、その実践に強い志を持つ人材を受け入れられるようアドミッションポリシーに基づいた入学試験を行った。(連番16-1)

## 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (学生への支援に関する目標)

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の17項目のうち、Ⅳ評価(年度計画を上回って実施している)が1項目、Ⅲ評価(年度計画を十分に実施している)が16項目と、すべての項目がⅣ又はⅢ評価であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・キャリアセンターを設置し、5カ年計画に基づいた運営体制を構築したほか、学生の意見を聴き、キャリアラウンジを整備した。(連番59)

## 3 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (研究に関する目標)

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の16項目のうち、Ⅳ評価(年度計画を上回って実施している)が4項目、Ⅲ評価(年度計画を十分に実施している)が12項目と、すべての項目がⅣ又はⅢ評価であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・大学院主催の公開シンポジウムを開催することにより、学内外に「複合芸術」に対する理解を深めた。（連番72）

#### 4 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 （社会貢献に関する目標）

評価 || A（年度計画を順調に実施している）

年度計画記載の13項目のうち、IV評価（年度計画を上回って実施している）が7項目、III評価（年度計画を十分に実施している）が6項目と、すべての項目がIV又はIII評価であり、年度計画を順調に実施している。

##### ○特筆すべき点

- ・評価「IV（年度計画を上回って実施している）」の項目が過半数あり、積極的な社会貢献活動を行っている。（連番82、83、87～90、94）
- ・知的財産の管理と保護を一元的に管理し、地域社会における活用の促進のため、知的財産の取扱いに関する基本方針を策定した。（連番85）
- ・斬新で広く注目を集める公募企画展の実施に向けた準備をおこなった。（連番94）

#### 5 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 （国際交流に関する目標）

評価 || A（年度計画を順調に実施している）

年度計画記載の6項目のうち、IV評価（年度計画を上回って実施している）が2項目、III評価（年度計画を十分に実施している）が4項目と、すべての項目がIV又はIII評価であり、年度計画を順調に実施している。

##### ○特筆すべき点

- ・海外の大学、研究機関と大学間協定締結を目的とした調査・検討を行い、1校と国際交流協定を締結した。（連番96）
- ・平成29年4月に国際交流センターを設置し、8月以降ネイティブスピーカーを1名配置するなど、組織体制の充実を図った。（連番97）

#### 6 業務運営の改善および効率化に関する目標

評価 || A（年度計画を順調に実施している）

年度計画記載の14項目は、すべての項目がIII評価（年度計画を十分に実施している）であり、年度計画を順調に実施してい

る。

○特筆すべき点

- ・効率的な事務を図るため、「職員向け発注・会計事務取扱マニュアル」を改定し、また、研究資金等の柔軟で迅速な運用を行うため、立替払いの範囲と運用の見直しを行った。（連番111）

## 7 財務内容の改善に関する目標

評価 || A（年度計画を順調に実施している）

年度計画記載の6項目のうち、Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している）が1項目、Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している）が5項目と、すべての項目がⅣ又はⅢ評価であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・パソコン等賃貸借について、機種の見直しを行い賃借料を抑制した（連番117）

## 8 自己点検・評価および情報の提供に関する目標

評価 || A（年度計画を順調に実施している）

年度計画記載の8項目は、すべてⅢ評価（年度計画を十分に実施している）であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・卒業研究作品展において、「あきびネット賞」を新設した。（連番125）

## 9 その他業務運営に関する重要事項に関する目標

評価 || A（年度計画を順調に実施している）

年度計画記載の11項目は、すべてⅢ評価（年度計画を十分に実施している）であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・標的型サイバー攻撃対策システムを導入し、未知の脅威から大学を守るセキュリティ環境を実現した。（連番133）

## (参考) 平成29年度 項目別評価結果概要

平成29年度年度計画における目標を達成するための措置		評価区分				連番
		IV	III	II	I	
<b>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 (101項目)</b>						/
1	教育に関する目標を達成するための措置 (49項目)	1	48	0	0	2- 49
2	学生への支援に関する目標を達成するための措置(17項目)	1	16	0	0	50- 64
3	研究に関する目標を達成するための措置 (16項目)	4	12	0	0	65- 81
4	社会貢献に関する目標を達成するための措置 (13項目)	7	6	0	0	82- 94
5	国際交流に関する目標を達成するための措置 (6項目)	2	4	0	0	095-100
<b>第2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置 (14項目)</b>						/
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (4項目)	0	4	0	0	101-104
2	人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (6項目)	0	6	0	0	105-110
3	事務等の効率化に関する目標を達成するための措置 (4項目)	0	4	0	0	111-114
<b>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (6項目)</b>						/
1	外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置(2項目)	1	1	0	0	115-116
2	経費の効率化に関する目標を達成するための措置 (2項目)	0	2	0	0	117-118
3	資産の運用管理に関する目標を達成するための措置(2項目)	0	2	0	0	119-120
<b>第4 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置(8項目)</b>						/
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置 (1項目)	0	1	0	0	121
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (7項目)	0	7	0	0	122-128
<b>第5 その他業務運営に関する重要事項に関する目標達成するための措置 (11項目)</b>						/
1	施設・設備の整備及び活用に関する目標を達成するための措置(5項目)	0	5	0	0	129-133
2	大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置 (2項目)	0	2	0	0	134-135
3	安全管理に関する目標を達成するための措置 (1項目)	0	1	0	0	136
4	人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置(3項目)	0	3	0	0	137-139
総 計 (140項目)		140	16	124	0	0
		%	11.4	88.6	0.0	0.0

- 【評価基準】
- IV：年度計画を上回って実施している
  - III：年度計画を十分に実施している
  - II：年度計画を十分に実施していない
  - I：年度計画を実施していない